

地域再生計画新旧対照表

計画書本文

(傍線部分は改正部分)

新	旧
<p>1～3 (略)</p> <p>4 地域再生計画の目標 (略)</p> <p>また、交通体系の整備促進、広域的な施設の有効利用に加え、少子高齢化の進展に伴い、居住地からJR松任駅、公立松任石川中央病院、松任総合運動公園、商業施設などの基幹的施設や北陸自動車道へのアクセス改善も緊急の課題となっており、地域住民が心豊かに安心して暮らせる地域づくりを進めるものである。</p> <p><u>市の中心部である旧松任地区においては、交通量の増加に伴い舗装の損傷が顕在化し、路面の段差等により走行性が著しく低下しており、日常生活圏での移動の利便性向上が求められている。</u></p> <p><u>また、防災上危険な密集市街地では、道路幅員が狭隘な箇所が多数存在し、災害時の緊急車両の進入路確保が喫緊の課題となっている。</u></p> <p>山間部については、そのほとんどが森林であり、本市面積の約84%を占めているが、林業従事者の減少や高齢化に伴い、手取川の水源森林が放置され、荒廃が進行している状況であり、林業経営だけでなく、住民の生活に関わる森林の公益的機能の低下が懸念される状況となってきた。このため林道網の整備を行うことにより、事業の効率化を図るものである。</p> <p>(略)</p> <p><u>(目標4) 沿道利用者の利便性向上</u></p> <p><u>(舗装の段差等による走行性の不良箇所 2箇所→解消 (2.25km))</u></p> <p><u>(狭隘な通学路等のすれ違い困難箇所 2箇所→解消 (0.60km))</u></p>	<p>1～3 (略)</p> <p>4 地域再生計画の目標 (略)</p> <p>また、交通体系の整備促進、広域的な施設の有効利用に加え、少子高齢化の進展に伴い、居住地からJR松任駅、公立松任石川中央病院、松任総合運動公園、商業施設などの基幹的施設や北陸自動車道へのアクセス改善も緊急の課題となっており、地域住民が心豊かに安心して暮らせる地域づくりを進めるものである。</p> <p>山間部については、そのほとんどが森林であり、本市面積の約84%を占めているが、林業従事者の減少や高齢化に伴い、手取川の水源森林が放置され、荒廃が進行している状況であり、林業経営だけでなく、住民の生活に関わる森林の公益的機能の低下が懸念される状況となってきた。このため林道網の整備を行うことにより、事業の効率化を図るものである。</p> <p>(略)</p>

新	旧
<p>5 目標を達成するために行う事業 (5-1) 全体の概要</p> <p>(略)</p> <p>市道部入道安養寺線は、国道157号と野々市町新庄地内（加賀産業開発道路）を直結する基幹的路線であり、道路拡幅並びに両側歩道の設置を行うことにより、歩車道分離による安全性の向上を図るとともに、鶴来地域から松任地域へのアクセスを確保する。</p> <p>市道F128号線、市道番匠横江線は、沿道が人家連担部や商店街を形成する生活に密着した道路であり、舗装改良を行うことにより、走行性・利便性の向上を図り、日常生活圏での交流促進が見込まれる。</p> <p>市道中央1号線及び市道中央2号線は、防災上危険な人家密集地で通学路にも指定されており、幅員の狭隘な区間の解消を目的とした現道拡幅を行うことにより、緊急車両の進入路を確保するとともに、通学する児童の安全性向上を目指す。</p> <p>吉野谷地域における林道倉谷線については、森林へのアクセスを確保し、適切な森林管理を図り、効率的かつ効果的な森林施業を行いながら、林業振興と森林保全による地域環境の改善に資する林道である。倉谷線沿線と当地の交流研修施設である白山里（平成15年整備）周辺を本市における自然体験のモデル地域として位置付け、森林を活用したグリーンツーリズム事業を実施し、交流人口の拡大に努める。</p> <p>(略)</p> <p>(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <p>・市道：道路法に規定する市道として下記のとおり道路認定済み。</p> <p>①市道末松徳光線 (平成10年3月23日道路認定) ②市道部入道安養寺線 (平成16年12月15日道路認定) ③市道F128号線 (平成7年3月20日道路認定) ④市道番匠横江線 (平成3年3月22日道路認定) ⑤市道中央1号線 (昭和62年3月20日道路認定) ⑥市道中央2号線 (昭和62年3月20日道路認定)</p> <p>(略)</p> <p>道整備交付金を活用する事業</p> <p>(略)</p> <p>[整備量及び事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道 4,860m、林道 2,857m ・総事業費 2,862,260千円 (うち交付金1,431,130千円) 市道 1,805,000千円 (うち交付金902,500千円) 林道 1,057,260千円 (うち交付金528,630千円) <p>(以下略)</p>	<p>5 目標を達成するために行う事業 (5-1) 全体の概要</p> <p>(略)</p> <p>市道部入道安養寺線は、国道157号と野々市町新庄地内（加賀産業開発道路）を直結する基幹的路線であり、道路拡幅並びに両側歩道の設置を行うことにより、歩車道分離による安全性の向上を図るとともに、鶴来地域から松任地域へのアクセスを確保する。</p> <p>吉野谷地域における林道倉谷線については、森林へのアクセスを確保し、適切な森林管理を図り、効率的かつ効果的な森林施業を行いながら、林業振興と森林保全による地域環境の改善に資する林道である。倉谷線沿線と当地の交流研修施設である白山里（平成15年整備）周辺を本市における自然体験のモデル地域として位置付け、森林を活用したグリーンツーリズム事業を実施し、交流人口の拡大に努める。</p> <p>(略)</p> <p>(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <p>・市道：道路法に規定する市道に、市道末松徳光線は平成10年3月23日に、市道部入道安養寺線は平成16年12月15日に認定済み。</p> <p>(略)</p> <p>道整備交付金を活用する事業</p> <p>(略)</p> <p>[整備量及び事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道 2,010m、林道 2,657m ・総事業費 2,568,460千円 (うち交付金1,284,230千円) 市道 1,540,000千円 (うち交付金770,000千円) 林道 1,028,460千円 (うち交付金514,230千円) <p>(以下略)</p>